

OKOPPE

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報

おこっぺ

新年号

2014 No.628

<興部町ホームページアドレス>
<http://www.town.okoppe.lg.jp/>

年頭のご挨拶

吉田秋二さん旭日双光章受賞

後期高齢者医療制度のお知らせ

町長日誌／今月の元気予報／シリーズ⑤町内小中学校紹介
情報ひろば／おこっぺのできごと



年頭のご挨拶

平成26年の新春を迎えて



興部町長 裕一 寿



新年明けましておめでとう
ございます。

輝かしく希望に満ちた新春
をご家族お揃いにて健やかに
迎えられましたことを心から
お慶び申し上げます。

昨年は、春の低温、日照不
足、夏の干ばつ、秋の長雨と
異常な天候ではありましたが、お陰様にて大きな災害に
はならず、各産業においては
まずまずの一年であったと思
います。特に、漁業において
は、史上最高の水揚げとなり
ました。これは永年に亘り、
さけ・ます、ホタテなどの栽

培漁業に組合を上げて取り組
んでこられた成果であり、心
からの敬意を表すものであり
ます。一昨年、本町の酪農
は、念願の出荷乳量5万トン
を達成し、昨年悪天候にも
関わらず、さらに増産となり
ました。しかし、この様な産
業基盤の構築並びに育成は、
一朝一夕にできるものではあ
りません。数十年という長い
時間を必要とするのが常であ
ります。本町においても、先
人が昭和30年代に林業の衰退
を予測し、沿岸漁業から育て
る漁業に、農業では畑作から
酪農への転換という大きな決
断をしました。そして、その
ための基盤づくりで大規模な
先行投資を行いました。その
後、様々な情勢の変化があっ
たものの、この決断に間違い
はなく、今日の興部町の大き

な柱となっています。

しかし、これからTPP問
題に象徴されるように、国際
間の競争が激しくなることは
確実です。かつての日本がそ
うであったように、途上国で
あった中国、東南アジア、ア
フリカ、南アメリカの各国が
安い原料や製品を世界に売ろ
うとしています。そのため
は、より多くのエネルギーを
要することも必至で、価格高
騰は否めないと考えます。例
えば、乳牛の飼料となるトウ
モロコシは、そのほとんどが
輸入で価格は高くなる一方
です。サケやホタテは中国や
EUなどへの輸出が拡大して
います。従いまして、これら
の事に対応する加工や流通、
そして、雇用される若い世代
が安心して定住出来るための
新たな基盤の整備強化への取

り組みが、町に求められてい
ます。

一例を上げれば、「オホー
ツクの産品は良質で安全だ」
というトレーサビリティの
充実強化とPRを図り、安い
海外の産品との差別化を図る
施策、或は、産業の発展と働
く人やその家族が安心して暮
らすためには、医療の充実と
安心して子供を産み育てられ
る環境づくりなどの基盤整備
が必要であると考え、今年も
町づくりを進めて参ります。

さて、町は、10年に及ぶ財
政再建期間が完了し、念願で
ありました国保病院改築工事
が始まり今年春から本格工事
となります。再建後の町づく
りの要となる医療の拠点づく
りですから、建物も然ること
ながら救急や各種検査、さら
には訪問診療や療養患者への
充実した医療・看護体制を構
築する考えです。

また、数年をかけ検討して
きました家畜糞尿バイオガス
発電事業や沙留漁港大規模改
修事業などの大型事業も進め
る予定です。

国は、アベノミクスによる
経済効果を喧伝していますが、
地方の景気は依然厳し

く、その中で新年度から消費
税が8%になり、景気の動向
が気になりますが、国、市町
村共に福祉にかかる負担が
年々増加の一步を辿っていま
すので、安定した税収の確保
が絶対不可欠な施策である事
は否定しませんが、経済政策
の恩恵の少ない私たち地方へ
の厚い税配分となる事を強
く国に求めていく考えです。

さて、今年も昨年同様です。町
が馬の様に力強く走り飛躍で
きる年になる事を年頭に強く
願うものです。私も、体調に
十分注意をしまして今年も本
町の発展のために努力するつ
もりでありますので、町民皆
様のご理解とご協力を心から
お願い申し上げますと共に、
皆様にとりましてより良い一
年となりますよう強く願いま
して、新年のご挨拶といたし
ます。

年頭のご挨拶

充実した素晴らしい年に

興部町議会議長 山川 孝 義



新年あけましておめでとう
ございます。

皆様とともに元気で新春を
迎えることができましたこと
を、大変嬉しく思います。

町民の皆様には、日ごろか
ら町政はもとより、町議会に
対しまして、暖かいご理解と
絶大なご協力をいただいでい
ますことに、厚くお礼を申し
上げます。おかげ様をもちま
して、着実に町政発展への基
盤を築いています。新しい
年を迎えて、本町の一段の躍
進を期して、心を新たにす
るものであります。

さて、昨年は、例年にな
い天候不順による影響を受けて
農作物は、春先からの低温・
干ばつにみまわれ、牧草や飼
料用トウモロコシの成長が悪
く、収量等に大幅な減収が見
受けられました。

漁業生産にあつては、ホタ
テ漁が計画どおりの生産量と
なり、高値安定もあり近年に
無い増収となりました。マ
ス・毛ガニ・サケ等において
も、漁獲量・価格の安定が好
調に推移したこともあり大変
良好な年となりました。

懸案でありました、国民健
康保険病院改築は、本体工事
に関する入札も終り、平成27
年4月新築開院にむけ万全の
体制を築き、今後、町民の健
康、医療を守っていかなけれ
ばなりません。また、職員
の不祥事も発覚しましたが、こ

のようなことが二度と起ら
ないよう、再発防止に全力を
挙げ、町民の信頼回復に努め
なければなりません。

議会は初めて「議会報告
会・意見交換会」を4月に開
催しました。日頃から「議会
は何をやっているか解らな
い」「選挙の時にしか挨拶に
こない」という声がよく聞か
れました。議員個人々人として
は、いろいろ話し合い等を行
っているわけですが、それが
町民に伝わらないこともあ
り、今回から議会全体として
報告会・意見交換会を開催し
て、みなさんの意見や要望の
解決を目指し、議会として取
り組んで行くものでありま
す。今回は多くの意見・要望
が寄せられました。今後の町
政に反映させるべく活動を展
開しているところであります。

今年も住民参加の開かれた
議会をめざして、「議会報告
会・意見交換会」を開催して
行く予定です。

東日本大震災からの復興が
急がれる中、原子力安全対策
や電力の安定供給が大きな課
題となり、TPPや近隣諸国
との外交問題、さらに世界経
済の景気対策などに直面して
います。アベノミクスでの経
済再生対策も、大企業と中小
企業の格差が広がるばかり、
都市と地方も、地方は一段と
過疎化が進行し、ますます格
差社会が進んでいます。

4月から消費税が8%に値
上がりしますが、税の配分で
も都市は税増収、地方は減収
そして交付税の減額と税収の
悪化が懸念されます。

当町においては、少子高齡
化や過疎化が一層進行してい
く状況にあります。町の将来
を託した「第5期総合計画」
の後期実施計画に沿った各種
事業が新たな段階に入り、そ
の実現に向け推進していきま
すが、行政・議会一元となっ
て財政健全化に取り組んでお
かなければなりません。その
ためには、町民のみならずと
手を携えて地域の創意と主体

性を一層高め、健全財政の中
で、住民主体の町づくりへ向
け、大きく前へ踏み出してい
くことが必要であります。

この一年も、町民誰もが安
心して生き生きと暮らせる地
域づくりに、議会としても、
課題の克服に向けてその役割
を果たしていかねばならず考
えています。

議会全員、町民のみなさん
の負託にしっかりと応えるよう
努力してまいりますので、今
後とも暖かいご支援とご協力
をお願い申し上げます。

今年一年がみなさまにとり
まして、充実した素晴らしい
年となりますよう、心よりご
祈念いたします。



吉田秋二さん 旭日双光章受賞



永年、地方自治の振興発展に尽力されてきた吉田秋二さん（北興）が、国より旭日双光章を受賞されました。

吉田さんは昭和38年5月に興部町議会議員として初当選以来、7期28年在職し、山積する地方自治の諸問題の解決や議会運営の円滑化に努め、住民生活の向上発展に貢献され、快適でうるおいのある生活環境の形成や、心豊かな人づくりを目指し、住民が安心して医療が受けられるよう、国民健康保険病院の改築や医療機器の整備、機能の強化を図り地域ぐるみの健康づくりと住民の健康増進に大きく貢献し、幼児から高齢者に至るまでの生涯学習に熱意を注ぎ、幼児教育、婦人学級、成人講座、寿大学などを開設し、住民に学習の機会を与え、学校施設、体育施設、社会教育施設の建設に奔走されてきました。

特に、供与開始に向けて準備を進めていた公共下水道事業にあつては、導入により新たに住民の負担となる受益者負担金に係る例規や水洗化奨励規則の制定に向けて卓越した手腕を発揮し、さらには制

度の自身を住民に対して積極的な情報公開を推し進めるなど、住民生活水準の向上と活力ある調整の推進に大きく貢献されました。

また、昭和44年7月から興部町農業委員会委員として5期15年の永きにわたり、豊富な経験と卓抜なる識見を持つて、大規模酪農経営の確立を目指し、農用地等の斡旋、調整をはじめ農作業の効率化のため交換分合事業を積極的に推進するとともに、これらに必要な農地取得資金や施設整備資金等の活用を図るなど農業経営の合理化や円滑な調整と利用の促進に大きく寄与されました。

この度の輝かしい受賞を心からお祝い申し上げます。





町長日誌 No.122

町長日誌の第122号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

12月9日(月)

週末は寒波が入り大雪との天気予報でしたが、外れたようで土日は暖かく、なかなか道路も圧雪とまではなりません。今のところ暖冬という感じですが、灯油も電気料金も高い中であっては嬉しい事です。6日(金)に国会で「特定秘密保護法案」が自民党の強行採決と言う形により参議院で可決されました。テレビ・新聞などでは、専門家と称する方々が一齐に厳しい反論をしています。「戦前の治安維持法に匹敵する!」とか「何でそんなに急いで決めるのか?」と言う意見が大半を占めています。強行した自民党は「いい法律が出来た!」と言いますし、野党は「こんな横暴は見たことが無い!」とか「賛成はしたが国会審議の在り方が問題だ!」など、わかる様な、わからない様な発言が出るなど足並みがそろいません。ただでも自民党大勝選挙の後ですから、今の政府が提案し公明党が賛同すれば可決されるのは火を見るより明らかなのに、委員会採決の時だけ委員長席で、テレビを意識したパフォーマンスのように暴れてみせるのは如何なものか?と思うのは私だけでしょうか?そんなに悪い法律なら「次の選挙で勝たしてくれたら廃案にします!」と誰も言わないのは何故なのでしょう?

しかし、国民、町民の大半の皆さんが「何が悪くて、何が良いのかまったく分からない?」のではないのでしょうか。国会周辺で大勢の人がデモ行進をしていたようですが、何故かテレビの中の出来事、外国の問題のように思えて仕方ありません。関心を示さない私たちが悪いのか?時間をかけて説明しない政府に責任があるのか?結果は、議員を選んだ私たちに返って来ることだけは確かな事なのです。

12月9日(月)

11日から第4回定例議会が始りますが、議会開会の後、最初に私が前の定例会以降の町の動きについて説明をしますが、これを「行政報告」と言います。重要な会議や農林水産業の生産状況などを報告します。この中で、この時期には必ず「興部高校への志願状況の報告」も行います。年々生徒数の減少が全国的な悩みで、本町においても同じです。高校存続のための道教委の条件は、20名を超えることと、地元の進学生徒数の50%を超える事です。このため町は西紋教育文化振興会の支援事業として、高校生への様々な支援をしています。特に来年は、興部・沙留合わせて40名の卒業生しかいませんので心配していましたが、今朝の報告で興部中から1名が増え24名となりました。しかし、この内、町外が7名ですから子供たちが、紋別など他の学校への進学を志す傾向が年々強くなってきています。

勿論、子供たちの将来や希望を大切に考えますが、キャンパス校(1学級限定)となった興部高校の将来も町にとっては大切な事です。

さて、今年も残り後わずかです。この日誌を見られる頃は新しい年になっている頃と思います。今年も、様々な事でお世話になりました。ありがとうございます。例年の事ではありますが、年賀のご挨拶は広報をもって代えさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。来年も頑張ります。

どうか皆さん良いお年を!では、来年。



お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。

後期高齢者医療制度のお知らせ

■高額介護合算療養費及び医療費通知について■

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

◆自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

支給の対象となる方へは、申請手続きのご案内をいたします。

■医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成26年3月末（平成25年7～12月診療分）に行います。

◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または興部町福祉保健総合センター「きらり」へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

○この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

※ この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階

電話 (011) 290-5601 番

お問い合わせ先

興部町福祉保健総合センター「きらり」

介護支援課保険医療係

電話 (0158) 82-4140 番



今月の元氣予報

『体組成計を活用して健康づくり』
～きらりに体組成計が設置されます～

ることができなのが「体組成計」です。体重や体脂肪を測るだけでなく、自分の体組成を体組成計でチェックし管理していくことが健康管理のために非常に大切です。

体組成計でわかること

(※主な測定項目ですが、メーカーやそれぞれの機器の性能により測定できる項目は異なります。)



- ① 体重
- ② BMI、肥満度、標準体重
- ③ 体脂肪率
- ④ 脂肪量、除脂肪量：脂肪量とは身体に占める脂肪の重さの総量、除脂肪量とは体重から体脂肪の重量を除いた値となります。ダイエットや健康管理の上では体重だけではなく体脂肪を把握しコントロールしていくことが大切です。
- ⑤ 内臓脂肪レベル：メタボの診断で重要視されるのが内臓脂肪。主に腹囲測定により目安として算出されますが、正確性は十分ではありません。そこで、内臓脂肪の面積の大小を推定しレベル化した判定値が役立ちます。
- ⑥ 筋肉量：体重が減ったとしても筋肉量が減ると、エネルギー消費が減るため脂肪が蓄積しやすくなり、リバウンドや生活習慣病につながります。足や腕などの骨格筋だけでなく内臓や血管など平滑筋に分類される筋肉量も含めて把握できます。
- ⑦ 体水分量・率：体水分とは、体内に含まれる水分のことです。血液・リンパ液・細胞外液・細胞内液などを言います。これらは栄養の運搬、老廃物の回収、体温維持など体にとって重要な働きがあります。水を飲んだ直後の一時的な水分量ではなく、「むくみ」などを知る目安となります。
- ⑧ 推定骨量：体を支え、臓器や脳を保護する骨。その骨全体に含まれるカルシウムなどのラリ量を骨量と言います。除脂肪量との相関関係を元に統計的に推定されます。加齢や無理なダイエットなどに伴う骨に関する問題は重要です。
- ⑨ 基礎代謝量：基礎代謝とは、心臓を動かしたり体温を保つための「生きていることを維持するためのエネルギー」で、つまりは何もしていないでも絶えず使っているエネルギーのことです。同じ体重でも基礎代謝が高い人の方が太りにくく痩せやすいのです。体組成計では個々の基礎代謝量とあわせて年代ごとの判定として算出されます。
- ⑩ 体内年齢：体組成の年齢傾向がわかります。筋肉量が多く、基礎代謝量が高いほど体内年齢は若くなります。実年齢との比較をしてみたいものです。

体組成の測定ポイント

測定値には変動があるため、細かい変化にとらわれず長期的な変化傾向を見ていく必要があります。食前や入浴前が身体の変化に影響されにくい時間帯です。できるだけ同じ時間帯で同じ条件で測定することが望ましいでしょう。

過度の飲食後や二日酔いの時、激しい運動の後、体調不良時、多量の発汗後などは正確な測定ができない可能性があります。

測定では微量の電流を体内に流しますので、ペースメーカー等体内機器を装着されている方は使用できません。妊娠中の方や人工透析をされている方、むくみの症

状がある方は水分量など参考値として見ていくことをお勧めします。

**福祉保健総合センター
『きらり』に体組成計が
設置されます!**

きらりでは、興部町の皆様の健康管理支援や保健事業での活用を目的として体組成計を設置します。(利用開始は26年1月)

いつでもどなたでも利用できるように、運動講習会や健診事後の保健指導などにおいて、運動講師による指導とあわせて体組成計を活用し、測定方法や結果の見方なども学習する予定です。是非ご利用ください。健康づくりのために、自分の体の状態をきちんと知ることからはじめてみましょう。

事業参加のお申し込み、体組成計の利用についてのお問い合わせは健康推進係(電話822-4170)までお気軽にご連絡ください。(役場保健師)

体組成計って何?

「体組成」とは、分かりやすく言うと『体が何でできているか』ということを表したものです。私たちの体を構成する成分を大きく分けると筋肉・脂肪・骨・水分などがあり、それらのバランスは体調の乱れや肥満、生活習慣病の指標となります。

その体組成を推定して表示す

今月の保健行事

- 沙留一般健康相談…………… 6日・27日
- 運動実践講習会…………… 16日
- 精神障がい者患者家族会(ごぶし会)…………… 17日
- 介護者ふれあいの会「ほほえみ」…………… 20日
- 特定健康診査、
胃がん・肺がん・大腸がん検診…………… 21日
- 1歳6ヶ月児・3歳児健康診査…………… 23日
- フツ素塗布…………… 24日



興部町立興部小学校

校長 佐藤 義寛

学校教育目標

- 工夫する子 □助け合う子 □はげむ子 □丈夫な子

本年度の重点目標

■助け合う子どもの育成

協力扶助、相手のことを考えて行動する子どもを育てる

- ①思いやりの心を持ち人に親切にする子 ②人に迷惑をかけない子
③互いに助け合い協力する子 ④責任感を持つ子
⑤礼儀正しい子 ⑥きまりを守る子

☆児童数 (135名)

1年	25名
2年	20名
3年	21名
4年	20名
5年	23名
6年	26名

☆教職員 15名

学芸会

～ ご家族や地域の皆様の温かいご支援とご声援、
そしてご協力を頂き、大変ありがとうございました。～



10月27日(日)「最後まで力を合わせて、楽しい学芸会にしよう」のもと、子どもたちが毎日一生懸命練習してきた学芸会を、盛会のうちに終えることができました。学芸会練習では、セリフや振り付け、歌詞・音符をくり返し練習して覚え、また役になりきり、表情豊かな演技ができる

よう練習を積み重ねてきました。子どもたち一人一人が自分のもてる力をしっかりと発揮し、みんなキラキラ輝いた学芸会でした。また、4年生以上の子どもたちは照明や舞台などそれぞれの係でも十分に活躍しました。



《特色ある教育活動》

【校内研修・授業研究に取り組む学校】

- 今年度の研究主題(3年計画の1年次)
『自分の思いや考えを伝え合う子どもの育成』
- 毎週火曜日に研修会を開催

【特別支援教育の精神を大切にする学校】

- 放課後の学習個別指導の推進(担任)
- TT授業形式・算数の個別指導の推進
- 校内就学指導委員会の充実

【運動能力・体力の増進を図る学校】

- 縄跳び検定での体力増進
縄跳び検定週間
1回目 6月17日(月)～21日(金)
2回目 11月5日(月)～11日(月)
- マラソン大会 : 9月19日(木)
- スキー記録会 : 2月12日(水)～14日(金)
- スポーツ少年団活動
野球、サッカー、バドミントン、
バレーボール、空手 等



【環境教育・ボランティア教育の推進】

- 遠足中に道路のゴミ拾いを実施。
- 町のフラワーロード事業への協力
(5・6年生)
- 興小まつり「長寿大学」受講者を招待

【危機管理・安全教育を推進する学校】

- 自転車安全運転の実施(5月)
- 集団下校訓練指導の実施(毎週火曜日)
- 避難訓練の実施
年2回(6月…火事、9月…地震)

【食育・性指導・読書指導の充実】

- 全校児童でとる給食指導
マナー指導・食育指導
- 図書館バスの活用
読み聞かせ会
- 学校菜園での収穫と調理学習



【地域教材・人材の活用】

- 商業施設・酪農・漁業の体験学習
- 見学学習(役場・きらり・図書館…)
- 芸術鑑賞(音楽・演劇…)
- 講話(栄養士)



■ 警察署からのお知らせ ■

1. 110番通報の適切な利用の促進及び警察相談専用電話（#9110）等の紹介と周知について ～ 緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に！ ～

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問しますので、慌てず落ち着いて正しく教えてください。警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は控えてください。通話が途切れることがあります。また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報してください。

聴覚障がい者等メール110番は、耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して緊急通報するシステムです。通報するときには「事件・事故の内容」のほか、「詳しい場所や目標物」及び「メールアドレス」を正しく入力してください。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸願手続に関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、道民生活の安全に関する相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」警察相談専用電話をご利用ください。

ダイヤル回線電話、IP電話等で短縮ダイヤルが利用できない場合は、下記の最寄りの番号におかけください。

北見方面本部・・・0157-24-9110 興部警察署・・・82-2110

2. 冬道での交通事故防止 ～ 冬道は 危険予知と スピードダウン！ ～

冬道の交通事故防止ポイント

① 危険予知運転

「かもしれない」運転と「だるう」運転

雪山の陰から子どもが飛び出してくるかもしれない、と危険を予知しながら運転することが、事故回避に大きな意味を持っています。逆に、道路を渡ろうとしている歩行者を発見しても、車が通りすぎるまでは渡らないだろう、と自分に都合の良い考え方で運転すると、渡り始めた歩行者を回避できないという結果になります。

② 安全速度の徹底

積雪・凍結路面の停止距離は、夏の乾燥した路面の3倍から10倍以上になることがあります。冬道で車を安全に走行するためには、十分な車間距離と路面状況に合った速度、早めのブレーキ、じっくり長いブレーキなど、夏とは違う運転感覚が必要です。

③ 急の付く運転操作をしない

・急発進 ・急加速 ・急ハンドル ・急ブレーキ

これらの「急」のつく運転操作は、タイヤがスリップしたり、車のコントロールができなくなるなど、大変危険です。

④ 交差点付近は特に注意

交差点付近は、車の停止・発進により、空転するタイヤで積雪路面が磨かれ、ミラーパーンと言われる、非常に滑る状態になりやすいので、注意が必要です。

⑤ カーブの手前で減速

カーブの途中でブレーキをかけると、スピンなどの危険性があります。カーブに入る手前で十分減速してから、進入しましょう。

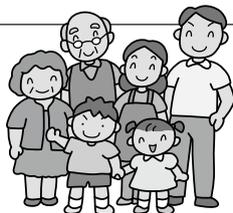
⑥ 自転車・歩行者の動静に注意

冬道で自転車・歩行者の横を通過する際は、その動きに注意し、急に転倒しても避けられる間隔を取って走行しましょう。

⑦ 悪天候（吹雪、大雪）に注意

悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良により立ち往生等の危険が伴いますので、防寒具やスコップ等の準備や気象状況・道路交通情報を確認しましょう。

もし雪で車が立ち往生したら、一酸化炭素中毒の恐れがありますので、必ずエンジンを停止しましょう。



町税納期のお知らせ

今月は、国民健康保険税 7 期（納期限平成 26 年 1 月 31 日）の納期です。

□今月は、国税の最終納期です。 □各納期を経過し、まだ納めていない町税は早急に納入願います。

□町税を納期限内に納入できないなどの事情のある方は、住民課・税務係に相談ください。

□納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。

※督促状送付後 14 日間程度、納付又は連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法及び地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。

□固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をしてください。

※町税に関する問合せは、役場住民課税務係へ（Tel 82 - 2131 内線 225.226）

□国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2週間以内に行ってください。

※手続きに関する問合せは、きらり保険医療係へ（Tel 82 - 4140）



国民年金

新成人の皆さん 忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう

【20歳になったら国民年金】

国民年金は、全ての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

自営業者・学生・フリーターの方などが20歳になったときは、住所地の市町村役場で国民年金加入の手続きが必要です。また、厚生年金保険や共済組合の加入者（第2号被保険者）に扶養されている配偶者の方が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して加入の手続きを行うことになります。

なお、第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

国民年金の加入手続きをきちんとして、保険料を納めましょう。

《国民年金第1号被保険者の月々の保険料は、15,040円（平成25年度）です。》

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合（※所得額が一定の基準以下）には、本人の申請手続きによって承認を受けると、保険料の納付が免除または猶予される制度（全額免除・一部納付申請・若年者納付猶予申請）があります。保険料を未納のまま放置すると、将来の「老齢基礎年金」や、いざというときの「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合がありますので、必ず保険料を納めるか、納めることが困難な場合は免除制度をご利用ください。

※所得額の基準について、詳しくは下記の「ねんきんダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

【20歳になられた学生の方へ】～保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」

学生納付特例制度は、所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

対象となられる方は、大学等に在学する20歳以上の方で、本人の前年所得が一定額以下の方となります。

※所得額の基準について、詳しくは下記の「ねんきんダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】役場住民課戸籍年金係（TEL 82-2131内線224）

国民年金加入者の種別

- 第1号被保険者・・・自営業者・20歳以上の学生・家事手伝い・フリーターなど
- 第2号被保険者・・・厚生年金等に加入しているサラリーマンなど
- 第3号被保険者・・・第2号被保険者の被扶養配偶者

1月の年金事務 相談所の開設日程

日 時 1月30日(木) 午前9時～午後3時
場 所 紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。 電話予約受付番号 0157-33-6007（北見年金事務所）

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

- 年金相談は、「ねんきんダイヤル」TEL 0570-05-1165 または、お近くの年金事務所をご利用ください。
- ※050 または 070 から始まる電話でおかけになる場合は「TEL 03-6700-1165」（一般電話）
- 月曜日：午前8時30分～午後7時00分 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日：午前9時30分～午後4時00分
- ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。
- ※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



第25回チャリティ演芸会

11月30日、総合センターにおいて、毎年恒例となっている、第25回チャリティ演芸会（主催：興部町文化連盟）が開催されました。

この演芸会は、町民が日ごろ練習している文化活動の成果を発表し交流を深め、演芸会の収益金を寄付し社会福祉に貢献することを目的に開催され、

今年も町内会やサークル、文化団体などから15組が参加し、寸劇や和太鼓、ダンスなどが披露されました。

中でも、沙留中学校の和太鼓演奏は、今年度で定年退職となる大久保二三保教諭の生徒たちと最後の演奏となり、会場につめかけた観客からは大きな拍手が送られました。



人権侵害問題啓発パネル展が開催されました。

12月4日から10日まで、興部中央公民館ロビーにて、北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展が開催されました。

このパネル展は、国民の間に広く拉致問題などに関心と認識を深めるために毎年行なわれています。



興部高校 「デートDV講座」

12月2日、興部高校において、デートDVとは何かを知り、共に暮らせる社会を築くために、お互いを尊重した関係について学ぶ「デートDV」講座が紋別人権擁護委員協議会の協力のもと行われました。

講座には、3年生13名が参加し実際にデートDVとはどのようなものかをビデオを通じて学び、生徒自身がそれぞれの立場に立って演じるロールプレーを行い、デートDVの背景や特徴について考え、将来においてもDVの加害者や被害者にならないためにも自分も相手も尊重する関係を築く、人権意識の大切さを学びました。



沙留中学校 田中菜由さん 人権作文で佳作を受賞

「平成25年度全国中学生人権作文コンテスト旭川地方大会」で、沙留中学校三年生の田中菜由さんが祖父の介護の様子や、障害者施設について書いた作文が、基本的人権の重要性を理解したとして佳作に選ばれ、12月13日に沙留中学校において興部町人権擁護委員の今井秀和さんより伝達されました。

このコンテストは、法務省及び全国人権擁護委員連合会の主催で、次代を担う中学生の皆さんに人権尊重の重要性、必要性を理解し、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として昭和56年度から実施されています。



沙留小学校で人権教室

12月17日、沙留小学校において紋別人権擁護委員協議会「子ども人権委員会」(委員長：上野昇龍氏)主催による人権教室が開催されました。

教室には5年生18名が参加、人権啓発用ビデオ「小さな勇気」を鑑賞した中から、思いやりの心や一歩踏み出す勇気など、やさしい心でお互いを助け合う事の大切さについて考え、人権の大切さを学びました。



第20回町民ミニバレー大会

12月1日、農業者トレーニングセンターで第20回町民ミニバレーボール大会(主催:興部町ミニバレーボール協会)が開催されました。

大会は、4チームの出場と少なかったですが、各チームとも仲間の声援受けながら、優勝を目指し白熱した試合が繰り広げられました。

大会結果

- 1位 BLACKX (代表 三浦 瞳)
- 2位 HY (代表 橋本 文)
- 3位 WHITE (代表 岩田 優樹)
- 4位 MIX!! (代表 西川 雄大)

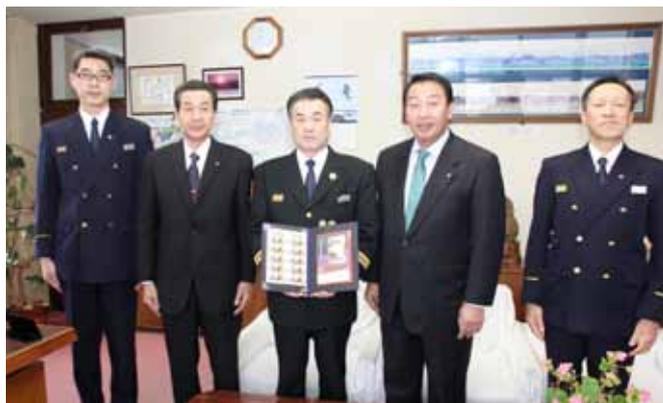


「消防団120年・自治体消防65周年」特殊切手贈呈式

12月4日、特殊切手「消防団120周年・自治体消防65周年」の発行を記念して興部消防団に切手シートが寄贈されました。

1894年(明治27年)の消防組(消防団の前身)が発足して120年を迎えることから、日本郵便では記念切手を発行。なお、同特殊切手は11月25日に東京都で開催された「消防団120年・自治体消防65周年記念大会」に併せて発行されました。記念切手の発行を受け、日本郵政では、各地の郵便局をとおして地域の消防団に切手シートの寄贈を行ったものです。

町長室で行なわれた贈呈式では、興部郵便局の菅原局長から興部消防団(団長：竹部英明氏)に切手シートが手渡されました。



今月の行事

1月	4	6	21	26
行事名	興部町成人式 役場御用始	消防団出初式	町長と自治会長との懇談会	おこっぺ版ギネスに挑戦

町のイベント

12月	1	11	30
行事名	第20回町民ミニバレー ボール大会	第4回町議会定例会 役場御用納め	

ご寄附のお礼

▽本町廣瀬明男さんより離町にあたり

本町自治会へ

社会福祉協議会へ

町へ（興部町国民健康保険病院施設等設備基金として）

金 一封

秋里自治会へ

金 一封

▽宇津永井ミツ子さんより亡夫（故永井清一さん）の香典返しを廃して

宇津自治会へ

宇津老人クラブへ

社会福祉協議会へ

金 一封

▽秋里中里正幸さんより亡父（故中里正次さん）の香典返しを廃して

秋里自治会へ

秋里自治会第2班へ

秋里自治会女性部へ

秋里老人クラブへ

社会福祉協議会へ

金 一封

▽沙留西町中澤重男さんより亡父（故中澤武雄さん）の香典返しを廃して

沙留西町自治会へ

社会福祉協議会へ

金 一封

▽栄町須藤勉さんより亡母（故須藤美智子さん）の香典返しを廃して

栄町自治会へ

浜町自治会へ

社会福祉協議会へ

金 一封

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住所
小澤 優作	旭 町
高見 夏子	雄 武 町
神島 昂秀	泉 町
芦澤 里依	泉 町
大久保慧人	新 泉 町
田中ひとみ	神 奈 川 県

ご出産おめでとう

出生児名	親の名	住所
◎女の子		
櫻木心乃菜	和 徳 北 興	
	和 晴 奈	

国保病院からのお知らせ

1月の皮膚科診療の日程

- ◎ 期日 7日(火)・21日(火)
- ◎ 場所 興部町国民健康保険病院

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住所	年齢
及川ふぢ子	春日町	93
永井 清一	宇 津	88
中里 正次	秋 里	100
中澤 武雄	沙留西町	94
須藤美智子	栄 町	84

熱

ひとりで悩まないで
悩んでいる・困っているなら

人権擁護委員

に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です

田中 啓一 ☎82-2522
小山真由美 ☎82-2996
今井 秀和 ☎83-2244



子供の人権110番 フリーダイヤル
0120-007-110

飲酒運転を根絶しよう！

・年末年始は、忘年会や新年会などで飲酒の機会がふえることから、飲酒運転による事故の増加も心配されます。

・「飲んだら乗らない」、「乗るなら飲ませない」を徹底し、地域や職場、家庭ぐるみで飲酒運転を根絶しましょう。



毎月15日は、道民交通安全の日です

●人のうごき 人口 4,172 / 男 2,011 / 女 2,161 / 世帯数 1,885 11月末現在
(前月比) (-9) (-4) (-5) (-2)

*町内在住の外国人を含めた人口及び世帯数となっております。

